

令和8年度 千代田区食品衛生監視指導計画（概要）

1 要点

- (1) 食中毒や食品による健康被害を防止するため、危害度の高い業種や施設を対象に、具体的な監視の回数の目標値を定めて、監視・指導します。
- (2) 食品衛生法改正により、自主衛生管理（HACCPに沿った衛生管理）が制度化されたことを食品等事業者にも周知し、その導入支援を実施します。
- (3) 区民等の関心が高い事項について、広報千代田、区ホームページ、掲示板、リーフレットなどを用いて積極的に情報提供します。

2 基本方針

- (1) 施設の監視、食品表示の監視
一斉監視、路上営業の監視、イベントの監視
- (2) 違反食品・食中毒事案の調査、不利益処分、食品等事業者による自主回収への対応

3 重点項目

- (1) 食中毒予防の普及啓発、社会福祉施設等の監視
- (2) 保菌者検索事業
- (3) 食品衛生法改正を受けての取り組み、HACCP導入支援

4 昨年度との主な変更点

- (1) 第4 監視指導の実施内容等 (1) 施設監視 イ 路上営業等の監視指導
路上営業の苦情実態に即した指導内容に変更しました。
- (2) 第6 区民等への情報発信及び意見交換（リスクコミュニケーション）
1 食品衛生の普及啓発活動 (1) 区民等向け情報の提供
新たな普及啓発手段として、交通広告を追加しました。